

JAしまねびより

2019

8

August Vol.41

今月の特集 JAしまね 第5回通常総代会開催



JALしまね 隠岐地区本部版

第5回

通常総代会特集

J Aしまね第5回通常総代会を6月30日（日）、松江市の島根県民会館で開催しました。



議長団



投票風景

来賓の丸山達也島根県知事からは、「昨年6月に県が掲げた農業産出額100億円増加の目標に向け、先般JAグループ島根と島根県の間で目標の早期達成に向けた共同宣言を行い、車の両輪として双方が全力を尽くすことを改めて宣言した。令和という新しい時代にふさわしい積極的な姿勢で連携関係を構築し、水田園芸をはじめとする魅力ある農業の確立、島根の強みを活かした特色ある生産の振興、地域を支えていただく中核的な担い手の確保を強力に推進していきたい。活力ある農業・農村の実現に向けて、引き続き全力で取り組んでいく」との言葉をいただきました。

また、役員改選を行い、その後の理事会において新組合長に石川寿樹の就任が決定しました。

石川新組合長のもと新たな執行体制がスタート

対し、965人（本人出席575人、委任状5人、書面出席385人）の出席、議長団に、稲田宗総代（くにびき地区本部）、西川友史総代（西いわみ地区本部）の両氏を選出し、各地区本部総代から意見、要望が出される中、前年度事業報告、新年度事業計画など全議案が可決承認されました。竹下組合長が「今年の5月31日をもつて政府が定めた『農協改革集中推進期間』が終了した。一定の評価はあつたものの、予断を許さない状況は続いている。このような時だからこそ、協同の力を結集するとともに関係機関との連携を強化し、人・農地・地域資源をフルに活用した『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』へのさらなる挑戦、そして『地域の活性化』への貢献として、組合員の皆さまの声に基づいた総合事業とJA運営を行っていく」とあいさつ。



平成30年度 事業報告

平成30年度は、経済の緩やかな回復の中、企業の設備投資は堅調に推移し、個人消費も持ち直しの傾向となつた一方、世界経済の緩やかな減速を背景に輸出は伸び悩み、景気の足踏み感が見られました。

また、海外では米国と中国の経済対立による貿易戦争とも呼ばれる関税政策の応酬や英国のEU離脱を巡る混乱、レーダー照射事件や元徴用工問題による韓国との関係悪化など、国際的な政治・経済の先行きも不透明感が高まっています。

島根県内の経済を振り返ると、雇用情勢は改善の動きが見られ、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、少子高齢化、人口減少は一段と進展していく見込みであり、景気回復の実感を得るには至っていません。

農業情勢では、豪雨や台風、地震など多くの自然災害が発生し、全国各地で農産物・農業施設等に甚大な被害をもたらした他、9月に発生した豚コレラはいまだ終息の気配が見えず、復興・防疫の取り組みを引き続き進めていく必要があります。

国際貿易交渉では、平成30年12月にTPP

11、平成31年2月に日EU・EPAが発効するなど、関税の削減や撤廃に向けた動きが始まっています。今後、米国との二国間交渉が開始される見込みであり、これらの動向について引き続き注視していく必要があります。

組織情勢では、平成30年6月に公表された農

林水産省による「農協の自己改革に関するアンケート調査」の結果で浮き彫りとなつた、自己改革にかかるJAの取り組みと認定農業者等の認識との乖離について、解消に向けた扱い手との対話を一層進める必要があります。また、農協改革集中推進期間が期限を迎えることから、平成30年12月から取り組みを始めた「JAの自己改革に関する組合員調査」の結果を受けた組合員との関係強化やJAへの理解促進に向けた取り組みについても引き続き進めていく必要があります。

こうした状況の中、平成30年度は「農業戦略実践3ヵ年営農計画」の最終年度として、県や市町村、関係機関と連携し、営農指導と経営指導を通じた農業所得の増大、農業生産の拡大に向けた取り組みを実施しました。

取り組みの結果、販売品販売・取扱高が37,752百万円、購買品供給高が33,915百万円、貯金残高が977,670百万円、貸出金残高が298,851百万円、長期共済保有高3,438,480百万円となりました。また、財務状況の安全性を示す指標である自己資本比率は14・06%となりました。

収支面については、事業利益が1,628百万円、経常利益は2,594百万円。当期剰余金は1,869百万円となり、前年度実績を大きく上回りました。また、貯金は譲渡性貯金を含む。販売品販売高・取扱高は受託販売品と買取販売品の合計。933百万円発生したことが主な要因です。

財務・事業成績の推移

(単位：百万円)

区分	項目	平成29年度	平成30年度
財務	事業利益	1,016	1,628
	経常利益	2,189	2,594
	当期剰余金	609	1,869
	総資産	1,092,634	1,113,478
	純資産	77,986	79,235
信用事業	貯金	984,693	977,670
	預金	499,645	522,005
	貸出金	299,671	298,851
	有価証券	167,390	155,212
	国債	80,375	78,123
共済事業	その他の有価証券	87,015	77,088
	長期共済保有高	3,541,460	3,438,480
	短期共済新契約掛金	10,184	9,805
購買事業	購買品供給高	34,014	33,915
販売事業	販売品販売・取扱高	38,129	37,752

(注1) 貯金は譲渡性貯金を含む。

(注2) 販売品販売高・取扱高は受託販売品と買取販売品の合計。

平成30年度(第5事業年度)剰余金処分

(単位：円)

1. 当期末処分剰余金	2,643,671,345
2. 剰余金処分額	1,983,530,105
(1)利益準備金	374,000,000
(2)任意積立金	1,386,464,000
農業振興積立金	200,000,000
農業災害積立金	200,000,000
教育研修充実積立金	150,000,000
税効果積立金	236,464,000
信用事業システム開発積立金	200,000,000
BIS規制強化対応積立金	200,000,000
施設等更新積立金	200,000,000
(3)出資配当金	223,066,105
3. 次期繰越剰余金	660,141,240

(注1) 出資配当金は年1.0%の割合である。

(注2) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額93,486千円と、地区本部業績還元の費用に充てるための繰越額100,000千円が含まれている。

令和元年度

事業方針

農業振興

◆重点事項

加・参画（アクティブ・メンバーシップ）を促進し、農協運動の活性化を図ります。

◆方針

令和元年度は「第2次農業戦略実践3ヵ年営農計画」の初年度となり、第1次計画での成果と反省を踏まえ、島根農業のモデルとなる経営形態を提案することにより農業戦略を明確にし、多くの組合員がJAに結集することで「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現につながる目標の達成に向けて取り組みます。

また、JAしまねがリーダーシップをとり、更に組合員の経営基盤の強化を進め、島根県が目標に掲げた「農業生産額目標730億円」「生産農業所得目標300億円」の目標達成に向け取り組みます。

◆全般

◆くらしの活動

豊かなくらし・地域づくりを目的として、地域活性化の核となる取り組みとしてすすめます。

また、食と農、地域とJAを結ぶ取り組みとして、青年組織、女性部はじめ組合員や地域住民など幅広い参

- ①新規就農者を含む地域の担い手育成
- ②担い手経営体の経営課題に対応した農業経営管理支援
- ③JAの総合力を発揮した事業承継支援の実施
- ④農作業等の安全・安心対策
- ⑤営農指導での生産者貢献
- ⑥農業振興支援事業の実施
- ⑦「重点推進5品目」の拡大を核とした水田での園芸振興の推進
- ⑧主食用米の「きぬむすめ」「つや姫」への品種誘導
- ⑨島根県産農畜産物の安全安心の取り組み
- ⑩担い手の労力軽減の取り組み

◆販売事業

しまねブランド商品として市場や卸に頼らない県産農畜産物の販売の強化に取り組むとともに、生産基盤の維持・拡大を図るため、「農業戦略実践3ヵ年営農計画」に掲げた「販売を起点としたものづくり」の実現に向け、行動計画を策定し進捗管理を行うことにより、生産現場での営農指導と販売を連携させた実践策を講じます。

◆信用事業

総合事業の強みを活かして他業態と差別化した価値を提供しつつ、コスト削減につながる事業見直しにより持続可能な収益構造を構築し、農業・地域から一層必要とされる存在を目指します。

◆購買事業

農家組合員の営農を支え地域農業の振興に資するため、営農指導部門・販売部門・TACと一体となつて効率的な購買事業を進め、農家組合員の生産コスト低減と組合員サービスの充実・強化に努めます。

また、高位均質で満足度の高いサービスの提供、適正・迅速かつ効率的な事務処理の実施及びTablet's（※携帯用タブレット端末）の全面活用により事業の効率化・機能強化を図り組合員・利用者ニーズに応えます。

事業を積極的に取り組み、より一層のサービスの充実に努めます。

また、組合員・地域住民の暮らしを支援し、地域の活性化に貢献するとともに、時代の変化・多様なニーズに対応した商品の提供が行えるよう、生活購買事業・店舗購買事業・自動車燃料

また、組合員・地域住民の暮らしを支援し、地域の活性化に貢献するとともに、時代の変化・多様なニーズに対応した商品の提供が行えるよう、生活購買事業・店舗購買事業・自動車燃料





新役員代表挨拶



代表理事組合長
石川 寿樹

できるようなレベルには達していません。まだまだ調整すべき事項がたくさん残っていますので、速やかに統一していく必要があります。

そして今一つは、「自己改革」の更なる実践です。政府主導の農協改革の集中推進期間は本年5月を以て一応のピリオドが打たれました。しかししながら、われわれ自らが掲げた「自己改革」は、むしろこれからが本番です。例えば、柱の一つである「農業者の所得増大」については、ございませんが、よろしくお願ひ申し上げます。

若干自己紹介をさせていただきますと、わたしは昭和27年生まれ、満66歳になります。昭和52年に当時の出雲市農協に入り、爾来42年に亘り、JA一筋に歩んできました。

さて、7月より3年の任期をいただいたわけですが、わたしに課せられた役割は、大きく二つあると思つております。

その一つは、「統合の効果」を更に發揮することです。平成27年3月にJAしまねが誕生し、早いもので4年余りが経過しました。徐々にその成果が現れつつありますが、とは言え、統合して良かったなあと実感

また、「農業生産の拡大」についても、米の買取制度や独自の農業振興支援事業により、販売高は統合前と比較すると、平成30年度は13億円増の377億円となりました。更に令和3年度を最終年度とする次期中期経営計画では、39億円増の416億円の計画を立てています。

振り返つてみると、JAしまねの発足以後、「信頼され、選ばれ、ご利用いただけるJA」を目指し、統合メリットの創出に向けて事業改革や運営改革などに取り組むとともに、「儲かる農業の実現」を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の大」「地域の活性化」を最重点課題として自己改革に取り組んで参りました。

退任役員代表挨拶



前代表理事組合長
竹下 正幸

退任にあたりごあいさつを申し上げます。

先の通常総代会を以て、任期満了により平成28年6月より務めてまいりました、代表理事組合長を退任いたすこととなりました。

在任中大過なくその任を果たせましたのも、組合員の皆様をはじめ、関係機関、各団体、地域の皆様、そして職員の皆様など、本当に多くの方々のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げる次第でございます。

振り返つてみると、JAしまねの発足以後、「信頼され、選ばれ、ご利用いただけるJA」を目指し、統合メリットの創出に向けて事業改革や運営改革などに取り組むとともに、「儲かる農業の実現」を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の大」「地域の活性化」を最重点課題として自己改革に取り組んで参りました。

した。

また、JAの経営は経済情勢と社会情勢の変化もあり、非常に厳しい状況にあるなか、組合員の皆様の負託に応えるためには、JAの健全経営を行う体制整備に併せ、事業改革を実施する事が、私たちに課せられた課題であります。このような中、第4回通常総代会において、次期に向かた運営改革の決議をいただき、平成30年11月の臨時総代会では役員定数の見直し等の新たな運営体制についてご承認いただき、体制整備を行なうことができました。一方、事業改革では、信用共済事業において、本店と支店を直結する文鎮型組織として、事業部制的運営とするなど、一定の方向性を決定しましたが、當農経済生活事業につきましては、取り組まなければならぬ今後の課題が残存しています。JA改革においてはTPPやTAG等、JAを取り巻く農業情勢は依然厳しい状況が待ち受けおりますが、今後も組合員の皆様のご協力をいただき、役職員一同が共通認識を持ち、一丸となつて取り組むよう期待しています。

組合員の皆様には、引き続いてのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、心からの感謝を申し上げ、退任のごあいさつといたします。

本当にありがとうございました。



J Aしまね

新役員紹介

J Aしまねの発展につとめてまいります。
よろしくお願ひ致します。



常務理事
(信用、共済)
有田 吉弘



常務理事
(営農、経済)
石川 薫



代表理事専務
高木 賢一



代表理事副組合長
山根 盛治



代表理事組合長
石川 寿樹



常務理事 本部長
栗原 令



理 事
佐々木孝子



理 事
高野 智子



理 事
諏訪 智子



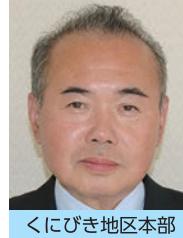
理 事
小村 伸治



理 事
根來 茂樹



常務理事 本部長
伊藤 精一



理 事
多久和 宏



理 事
田中 鈴夫



理 事
菅井 一



常務理事 本部長
佐々木賢治



理 事
澤田 秀樹



理 事
石原 公夫



理 事
新田 昭喜



常務理事 本部長
竹下 克美



出雲地区本部

理事
藤江美由紀



出雲地区本部

理事
福島 隆



出雲地区本部

常務理事 副本部長
珍部 誠



出雲地区本部

常務理事 本部長
岡田 達文



隠岐どうぜん地区本部

常務理事 本部長
新谷 徳昭



斐川地区本部

理事
青木 広幸



斐川地区本部

常務理事 本部長
山根 善治



出雲地区本部

理事
永瀬のり子



出雲地区本部

理事
伊藤 篤男



出雲地区本部

理事
立脇 渉



いわみ中央地区本部

常務理事 本部長
佐々木 豊



島根おおち地区本部

理事
山田 康司



島根おおち地区本部

常務理事 本部長
日高 光弘



石見銀山地区本部

理事
川上 隆



石見銀山地区本部

常務理事 本部長
山崎 辰次



西いわみ地区本部

理事
青木 和憲



西いわみ地区本部

理事
中島 重秋



西いわみ地区本部

常務理事 本部長
田村 清己



いわみ中央地区本部

理事
藤若 将浩



いわみ中央地区本部

理事
中東多久夫



監事

川神 守



監事

岡 眞夫



常勤監事

田尻 宏



常勤監事

青砥 正幸



代表監事

名原 佳宏



雲南地区本部

執行役員副本部長
源 之美



くにびき地区本部

執行役員副本部長
奥原 展芳



員外監事

山川 博司

第5回 総代会

Q & A

Q1 :正組合員、准組合員ともに減ってきてている。このことについて、これまでの取り組みや今後の対応策を聞きたい。

A1 :統合以前より高齢化や死亡による脱退が進む一方で、若年層の加入が進まない状況にあります。今後の大きなテーマとして、我々の組織基盤維持の観点で検討して参ります。その中で、平成29年度より一戸複数正組合員化の取り組みを展開しており、今年度も継続して取り組む計画を立てています。また、増資の取り組みとして役職員による増資運動を前年度と今年度の2年間取り組む予定としています。

Q2 :農林中金からの人材受け入れの背景や、奨励金の引き下げの課題への対応等の考え方を伺う。

A2 :農林中金は農業振興への資金支援が厳しくなるなか、全国で400名、島根県に3～4名程度の農林中金の職員を派遣する人的支援に方針が変わっています。また今回の役員改選では農林中金から理事を受け入れる提案としています。奨励金の引き下げは以前から話があり、大変厳しい内容の中で中期3カ年計画を策定いたしました。事業改革を含めてこれから取り組んでいく考えです。

Q3 :貸倒引当金の算出方法の変更に伴う戻入益10億円があるが、変更となった経過を確認したい。

A3 :公認会計士監査や財務処理の基準例が変更になり、これまでの税法基準から、貸倒実績率に基づく引当てを合理的な基準として引当てるようになりました。その結果、これまで引当てていたものを戻し入れることになりました。

Q4 :県内農業の持続可能な発展に向け、様々な担い手・後継者対策がなされてきたが、目覚ましい解決に

は至っていない。これからは行政との連携を更に進め対応することが求められるが、JAしまねの社会的使命を今一度伺いたい。

A4 :非常に大きな課題であり、JAのみならず島根県をあげて取り組むべき問題と思っています。特に農家を中心とした中山間地の人口減少には、産業政策、農業振興政策、そして住みよい町づくりといった課題のもとに、行政や地域の皆さんと一緒に取り組む問題と思っています。その中で、JAも率先して取り組んで参ります。

Q5 :教育研修機能を県中央会へ移管するとあるが、考え方やるべき姿を伺う。また事業総利益に基づく配置ではなく、農家が必要とする人員配置や要因管理をお願いしたい。農業は土地と結びついた生産作業であり、農業者に寄り添った職員の教育が中央会にできるのか不安に感じる。地元に密着した教育研修をもっと取り入れてほしい。

A5 :統合により教育研修の担当部署を県中央会からJAしまねの内部部署に移管した経過があります。その後の検討で、教育研修についてはJA内部よりも外部の機関がJA職員研修、育成にあたるべきであるとの考えがまとまりました。全国中央会が教育研修の統括機関として存在している中、全中、県中にてJAしまねの職員教育、人材育成を行なうかたちに体制を変更するものです。またJAの事業は総合事業ですので、人員配置にあたっても事業の特性、実態を念頭におきながら基準を定め今後再配置等を実施して参ります。地域に密着した教育研修についても検討して参ります。

このほかにも幅広く
ご意見をいただきました。



本総代会にて付議した議案は次のとおりです。

報告事項	第1号議案 平成30年度事業報告及び剰余金処分案 について	第2号議案 第2次中期経営計画（令和元年度、令和3年度）の設定について	第3号議案 第2次農業戦略実践3カ年當農計画の設定について	第4号議案 令和元年度事業計画の設定について	第5号議案 役員の選任について	第6号議案 定款の一部変更について	第7号議案 規約の一部変更について	第8号議案 監事監査規程の一部変更について	第9号議案 経営基盤強化積立金規程の一部改正について
「JAバンク基本方針」の変更について	第15号議案 「JAバンク基本方針」の変更について	第14号議案 令和元年度における監事の報酬額の決定について	第13号議案 会計監査人の選任について	第10号議案 令和元年度指導事業に要する経費の賦課及び徴収の方法の決定について	第11号議案 令和元年度に対する退職慰労金の支給について	第12号議案 退職理事に対する退職慰労金の支給について	第13号議案 退任監事に対する退職慰労金の支給について	第10号議案 会計監査人の選任について	第11号議案 令和元年度指導事業に要する経費の賦課及び徴収の方法の決定について



「JAしまね自己改革取組宣言」に基づき、自己改革を一層進めてまいります。

6月30日の第5回通常総代会において、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標の実現に向けて、引き続き、組織を挙げて取り組む旨の「自己改革取組宣言」（案）が満場一致で採択されました。

J Aしまね 自己改革取組宣言

JAは、農畜産物の販売事業のほか、信用事業、共済事業などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動などを通じて総合的に結びつけ、農業振興や地域づくりに取り組んでいます。「総合事業」として実施しているからこそ、JAの経営基盤が安定し、組合員の負託に応えることが可能となっています。

また、人口減少や高齢化が進むなか、JAの各事業・サービスの提供による生活インフラ機能の発揮と、「食と農」、「助け合い」の視点から、組合員だけでなく地域住民の方々にも参加いただく「JAくらしの活動」の展開が、ますます重要なものとなってきています。

近年、農業者である正組合員に加え、JAの事業を利用し、JAの理念・活動に賛同いただける地域住民の方々の准組合員加入が増えています。准組合員の立場から、JA、農業者が進める「食の安全・安心」の取り組みを「地産地消」という形で後押しするとともに、JAが行う各組織活動への参加によって、地域農業を支える「農業振興の応援団」となっています。正組合員と准組合員の一人ひとりが力を合わせ、地域の農業とくらしを支えあっているのです。

こうした環境・背景を踏まえ、JAしまねは自己改革の3つの基本目標の実現に向けて、組合員の皆さんとともに、以下のとおり組織をあげて取り組みを進めてまいります。

記

- 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組みます。
- 協同組合の原点に立ち返り、組合員の皆さまとの話し合いを、より一層深めていきます。
- これまで、これからも、JAしまねは総合事業を展開し、地域にとって、なくてはならない組織であり続けます。

以上

令和元年6月30日

第5回 島根県農業協同組合 通常総代会



雲南

農業者・女性部健診新設 対象広く項目充実

雲南地区本部とJA島根厚生連は、農業生産や日々の生活の土台となる「健康づくり」を支援しようと、今年から新設した「農業者・女性部健診」を6月21日に同地区本部で実施しました。

農業従事者や女性部員をはじめとした組合員が対象で、一般的な健康診断の項目にはない、胸部CT検診（40歳以上）や甲状腺検査などがセットとなって、JAグループの助成により7,000円で受けることができます。健診を受けた女性は「かかりつけ医では受けられなかった血液、尿検査の他にも色々と検査できてよかったです。来年も受けたい」と健診内容に満足した様子でした。

J A島根厚生連健診普及部の江角幸夫部長は「受診者アンケートでは約40%の方が、毎年健診を受診していない現状にあり、JAグループが魅力ある健診を提供し、直接、組合員に呼び掛けることは大いに意義がある。今年は県内全11地区本部で実施を予定しており、各地区本部と協力して取り組みを進めたい」と話しました。



「農業者・女性部健診」を受ける女性

隱岐

J A女子大学で ぶどう狩りを体験

J Aしまね女子大学隠岐キャンパスは7月27日、第8回目の講座として日帰り修学旅行を行いました。朝早くから高速船レインボーに乗船し、出雲地区本部管内でぶどう園を経営する大社観光ぶどう園へ出かけました。ぶどう園では、今が旬の「デラウェア」狩りを体験し、出雲地区本部管内の特産品であるぶどうを味わうことができ、参加した生徒からは「甘くて大変おいしい」と好評で、1人2房程度はペロリと食べていました。今年は天候不順等の影響で良品が例年に比べて少ないとのことから、生徒からは「良品のぶどうが沢山ある時にまた来たいね」と声が聞こえました。

ぶどう狩りの後は、歴史を感じる体験を目的に松江の堀川遊覧船に乗船しました。隠岐の人間は船に乗る機会は多いものの、風情のある松江城の周辺をゆったりと遊覧できたことは、一緒に旅をした者同士の良い思い出になりました。



くにびき

カボチャを重点振興品目に！ 6月下旬より共販出荷を開始

くにびき地区本部は7月2日、中海干拓研修センターで「カボチャ出荷検討会」を開催し、生産者やJA職員、各市場担当者など43名が参加しました。

6月27日より、松江市内の市場を中心に広島や大阪の市場に向け、共販出荷を開始しており、品質や生育状況、出荷する際の規格や品質基準、収穫適期、保存方法を確認する目的で開催しました。

当日は、松江合同青果や広印広島青果、東果大阪の担当者が市場の情勢について解説。続いて、営農指導課の犬山浩二園芸特産係長が「収穫後にキュアリングすることで腐れを防ぎ、甘みも増す。収穫適期を逃さず、適切な保存に努めてほしい」と説明しました。その後、参加者は出荷前のカボチャを実際に手に取ったり、試食したりするなど品質や味を確認しました。

同課の岩田政彦課長は「昨年より重点振興品目として取り組んでいる。ほくほくとした食感と濃厚な甘みを堪能してほしい」とPRしました。

参加した吉岡清さん（朝酌町）は「コクがあり、おいしいカボチャなのでたくさんの方に食べてもらいたい」と話しました。

今年度は共販面積を1.6haから3.5haに拡大。出荷量は92tを計画しており、出荷は8月末まで続きます。



カボチャを手に取り状態を確認する参加者

やすぎ

ホック食育フェスタで 金芽米をPR

やすぎ地区本部は松江市のくにびきメッセで6月22・23日の2日間、(株)フーズマーケットホックが主催する「ホック食育フェスタ2019」に出展しました。

同地区本部はJAしまねの「金芽米」と「ロウカット玄米」をPRするため、試食や健康特性の説明などをを行い、来場者に好評でした。また、家庭でも食べてもらおうと、サンプルとして金芽米3合を400袋プレゼントし、サンプルを受け取った来場者は「今日いただいた金芽米を家族と一緒に食べてみます」と話しました。

今年は食品メーカーをはじめとする約60のブースが出展、2日間で約1万名が来場し大いに盛り上りました。精米センターの三島裕所長は「金芽米のおいしさを実感してもらう良い機会となった。さらに金芽米の認知度を高めていきたい」と話しました。



斐川

美肌はとむぎ料理講習会

斐川地区本部より食工房は7月9日、ひかわあぐりキッチンふあみーゆで「誰でも簡単・お手軽レシピ」と題して「美肌はとむぎ料理講習会」を開催しました。はとむぎに興味を持つ13名が参加し、郷土マクロビアンの岡 里美さんを講師に招き、「はとむぎ茶飯」「とうもろこしとはとむぎのスープ」など計5品を調理しました。出来上がった料理を岡さんと一緒に堪能しながら、はとむぎについての効果・効能についての説明を受けた参加者は、「地元にこんな素晴らしい食材があったなんて驚いた!」「健康と美容のためにも、これからも家族で食べていきたい」などと感想を話しました。健康・美容志向が高まる中、よい食工房では斐川町産のはとむぎの良さを多くの人に知ってもらうために、このような料理講習会を今後も継続していく予定です。



石見銀山

大田市長へメロンを贈呈

温泉津町設置園芸組合の岩倉勝政組合長、厚朴邦広副組合長は7月11日、大田産メロンPRのため大田市役所を訪れ、楫野弘和大田市長に「アムスマロン」を贈呈しました。

同組合では7月3日から「アムスマロン」の出荷が始まっています。

早速、試食した楫野市長は「とても甘くておいしい」と感想を話しました。

岩倉組合長は「糖度が高く、美味しいメロンに出来上がっている」と語りました。

大田市長へのメロン贈呈は地元産のメロンを広くPRしていきたいという思いから企画しています。

楫野市長は「暑い中の作業だが、体調に気をつけながら地域のために頑張っていただきたい」と激励しました。



市長（左）にメロンを贈呈する岩倉組合長（中央）、厚朴副組合長

隱岐
どうぜん

令和初の家畜市場の開催

7月3、4日の両日、新元号初の隱岐どうぜん管内家畜市場が開催されました。隱岐諸島では、春（3月）、夏（7月）、秋（11月）の年3回家畜市場が開催され、島の一大イベントとして風物詩となっています。隱岐どうぜん管内は、知夫里島（知夫村）、中ノ島（海士町）、西ノ島（西ノ島町）の3島3町村で構成されており、各町村に家畜市場が常設されていて、畜産業の重要性が理解できると思います。3日の知夫市場を皮切りに、海士市場、翌4日の西ノ島市場と、子牛240頭、成牛22頭の合計262頭の上場となり、前回（3月）市場より上場頭数は減りましたが、平均価格は若干上昇しました。畜産総合施設として開設した西ノ島家畜市場が、関係者の協力によりスムーズな運営となり、無事1周年を迎えた記念を込め、前日の2日に当施設中央広場にて、購買者、畜産農家とJAをはじめとする関係者による、バーベキュー意見交換会を開催しました。出席者の貴重な意見を聞くことができ、有意義なひと時となりました。また、今後もこのような場を設けてほしいとの声が多く聞かれ、畜産の活況に結び付けたいと同時に大きな励みになりました。



出雲

島根県産シャインマスカット
出荷本格化を前に目合わせ

出雲地区本部は7月15日、同地区本部荒茅ぶどう集荷所で令和元年産「シャインマスカット」の出荷目合わせ会を開きました。出荷の本格化を前に、生産者ら約150人が等級規格を確認しました。

同地区本部管内の「シャインマスカット」の作付面積は右肩上がりで増えており、今年産は28ヘクタール（前年比16%増）で栽培します。ギフト需要に対応するため8月上旬までの出荷量を伸ばし、管内の販売金額3億円を目指します。

同部会大粒系部の吾郷均部長は「品質重視で他産地と勝負していく。商品を扱っているという意識を持って、選果選別を徹底してほしい」と呼びかけました。

J Aしまねでは、激化する産地間競争に対応しようと、今年産から県下の「シャインマスカット」の共同計算を実施しています。一元的に管理して品質の高位平準化を図るとともに、ロットの拡大で売り場確保、県産「シャインマスカット」の地位向上を図ります。



出荷規格を確認する生産者

西いわみ

益田市長に旬のメロンとブドウを贈呈しました

旬を迎えるメロンと、大粒系ブドウを味わってもらおうと7月10日、益田メロン部会(部会長大場尚俊)と西いわみぶどう部会(部会長岩本和雄)が揃って益田市山本浩章市長を訪ね、「アールスメロン」と「シャインマスカット」「巨峰」「ピオーネ」を贈呈し益田産農産物をPRしました。

当日は同市常盤町の市長室に、大場部会長と岩本部会長が化粧箱に入った「アールスメロン」と「シャインマスカット」「巨峰」「ピオーネ」を持参しました。

試食した山本市長は「メロンは口当たりが良くとても甘い。ブドウも香りが良くおいしい」と喜びました。

J Aでは、今後も管内農産物のPRや販売促進に向けた取り組みを継続していく計画です。



本店

アグリミーティング&農機総合展示会 大盛況！

6月13、14日の2日間、松江市のくにびきメッセで「アグリミーティング2019」と「第9回農機総合展示会」を開催しました。

今年のテーマは「『新時代』みんなで創るしまねの農業～島根の農業半端ないって！！～」に設定。相談コーナーなど様々なブースや、最新農業機械を展示し、担い手の皆さまが抱える様々な課題の解決に向けて、JAグループの総合力を発揮し提案しました。県内で生産された旬の野菜や果物、加工品を販売し島根農業の魅力を発信する「島根大産直市」も同時に開催し、2日間で担い手や一般消費者あわせて5,500人の皆さまにご来場いただきました。

メインステージでは「下町ロケット ヤタガラス編」の登場人物のモデルとなった北海道大学大学院農学研究院副研究院長・教授の野口伸氏から、スマート農業技術の必要性や実用化が期待される最新の技術について講演いただいたほか、女性部フレッシュミズ部会がプロデュースした農作業着ファッションショーを行うなど会場は大変盛り上りました。



相談ブースやメーカーの展示が並ぶ会場は多くの人で賑わいました

島根 おおち

ケイトウ栽培いよいよ大詰め

島根おおち女性部では営農活動として「ケイトウ栽培」に取り組んでおり、今年で8年目をむかえました。2月に開催した「ケイトウ栽培講習会」を皮切りに、4月中旬からは各支部で「種まき講習会」、5月には「定植に向けた栽培現地講習会」、6月には「栽培管理講習会」、7月には「出荷目合わせ会」を開催し、出荷のピークとなるお盆に向け準備を行っています。天候に左右され、毎年様々な課題もありますが、4月に一粒一粒丁寧に蒔いた種は順調に成長し出荷時期を待っています。今年も「赤」、「オレンジ」、「ピンク」3色のケイトウの出荷を予定しています。

島根おおち女性部では「ケイトウ栽培」の活動を継続していくことで、ケイトウ栽培の輪、そして女性部活動の輪を広げていきたいと考えています。



ケイトウの生育状態を確認する島根おおち女性部寺内部長

いわみ 中央

青年連盟 出前授業で地域と交流

いわみ中央青年連盟(柿木悟委員長)は7月19日、公民館活動の一環として浜田市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターからの依頼を受け、この度、初めてこんなにやく作りの出前授業を行いました。当日は20名の参加者を4班に分け、こんなにやく芋をサイコロ状にカットするところから作業を始めました。作業中は和気あいあいとおしゃべりしながらでしたが、最終工程の茹である段階になると、他の班の出来具合が気になるのか、集中し徐々に無言になりました。自分達で作ったものは臭みもなく、格別においしいこんなにやくが出来上りました！参加された皆さん大満足でした。青年連盟は今後も交流活動や、食農教育活動を積極的に行っていきます。





J Aしまね農業振興支援事業 活用事例のご紹介



J Aしまねでは、経営拡大に向けた基盤整備や機械等の更新対策、県域でのモデル事業を実施するために、「J Aしまね農業振興支援事業」に取り組んでいます。

古谷光教さん（44歳）は、隱岐郡知夫村で繁殖牛を飼育しています。知夫村での飼育は、その環境を活かした放牧が主となります。一方で放牧であるが故の事故や牛の行方不明などが起こりやすい状況があります。古谷さんは牛たちが事故にあわないよう、毎日の観察や見回りを徹底するなど、細やかな気配りを欠かしません。

J Aしまね農業振興支援事業は平成29年11月に新規就農する際、就農にあたって必要となる牛舎の整備や畜産専用機械の導入、また牛の価格高騰が続いていることから所得の安定を図るため繁殖母体となる雌牛の早期確保に活用しました。

新規就農者や後継者不足など隠岐地域の大きな課題に向け、JAには新規就農者や家畜農家への継続的な支援を期待しています。

古谷さんからは「年間出荷頭数30頭が目標。知夫村全体の出荷頭数の増加に貢献したい」と意欲をお話しいただきました。

隱岐郡知夫村 古谷 光教さん



一所懸命 青年連盟

J Aしまね島根おおち青年連盟



J Aしまね島根おおち青年連盟は、島根県のほぼ中心にある邑南町、川本町、美郷町、江津市桜江町の盟友146名で構成されています。活動については、食農教育活動に力をいれており、管内の保育所、園に野菜苗を配布し、その収穫した野菜と盟友が作った野菜を使って「愛菜カレーの日」というイベントを開催しています。管内すべての保育所、園（16ヶ所）で、園児と一緒に野菜を切ったり、皮をむいたりしてカレーを作り、食べて交流しました。また、盟友が食に関する紙芝居を読んで園児達も熱心に聞いていました。今後もJ Aしまね島根おおち青年連盟は、未来を担う子供たちと一緒に食農教育活動を続けていきたいと思います。



高知県農業技術情報

広報誌が皆さんのところへ届く頃には、早いところではコシヒカリの稻刈りが始まっていることと思います。今回は、稻刈りが終わった後の田んぼの管理についてお繋ぎします。

通常、稻刈り後（コンバインの場合）は稻わらや稻株が残った状態です。稻刈り後に翌年のほ場の準備まで何もしなかった場合、稻わらや稻株が分解されず、翌年の田植え後の浮きわらとなって浮かんでいます。土中にあるものはそのまま分解が進み、ガス湧きが発生します。ガス湧きは分解していない有機物（主に稻わら）が地温、水温が上がることで、土中の微生物が一斉に動き出し土中の酸素を使い果たします。微生物は酸素が無くなれば違う働きをして、稻には有毒な「硫化水素」が発生します。発生すると根が傷み、ひどくなると肥料を吸わなくなる弊害が起こります。

そこで、稻わらの腐熟を促進する資材として以前から使われている資材で「石灰窒素」があります。年内に施用する場合は10aあたり10kgを稻わらに散布しすぐにすき込みます。

もう一つは「アグリ革命」という資材があり、酵素の力で稻わらを分解しますが、これも年内施用が効果が高く、液剤の「アグリ革命アクア」の場合は10aあたり100ml 1本を10~500L（目安）の水で希釈し噴霧器などで散布後浅くすきこみを行います。粒剤の「アグリ革命」は10aあたり1袋2kgを稻わらが濡れているとき（朝露などで水分があるとき）に全面散布し浅くすき込みます。アグリ革命は肥料を含んでいないので、施肥設計もこれまで通りに行って下さい。

今年も浮きわら、ガス湧きは多くのほ場で見られたので、是非対策して良品質米生産に繋げて頂けたらと思います。



石灰窒素(粒) 20kg
(N:P:K=20:0:0)
店頭価格3,740円 (税込)



アグリ革命(粒) 2kg
店頭価格2,720円 (税込)



アグリ革命アクア100ml
店頭価格1,840円 (税込)

令和1年産農産物検査日程表

8月		9月		10月		11月		
日付	曜日	検査対象地区	日付	曜日	検査対象地区	日付	曜日	検査対象地区
1	木		1	日		1	火	西郷・原田・中村
2	金		2	月		2	水	五箇
3	土		3	火		3	木	磯・都万
4	日		4	水	全 域	4	金	
5	月		5	木		5	土	
6	火		6	金		6	日	
7	水		7	土		7	月	
8	木		8	日		8	火	西郷・原田・中村
9	金		9	月		9	水	五箇
10	土		10	火	西郷・原田・五箇	10	木	磯・都万
11	日	山 の 日	11	水		11	金	
12	月	振替休日	12	木	磯・都万・中村	12	土	
13	火		13	金		13	日	
14	水		14	土		14	月	体育の日
15	木		15	日		15	火	西郷・原田・五箇
16	金		16	月	敬老の日	16	水	15
17	土		17	火	西郷・原田・中村	17	木	磯・都万・中村
18	日		18	水	五箇	18	金	
19	月		19	木	磯・都万	19	土	
20	火		20	金		20	日	
21	水		21	土		21	月	
22	木		22	日		22	火	即位礼正殿の儀
23	金		23	月	秋分の日	23	水	西郷・原田・五箇
24	土		24	火	西郷・原田・中村	24	木	磯・都万・中村
25	日		25	水	五箇	25	金	
26	月		26	木	磯・都万	26	土	
27	火		27	金		27	日	
28	水	全 域	28	土		28	月	
29	木		29	日		29	火	西郷・原田・五箇
30	金		30	月		30	水	16
31	土					31	木	磯・都万・中村

隱岐地区本部 運営委員・支店運営委員名簿

隱岐地区本部運営委員・支店運営委員の任期満了に伴い、令和元年7月1日付けで新委員が選任されましたので、お知らせいたします。

選挙区	区域	地区本部運営委員	支店運営委員					
第1区	東郷、飯田、犬来、釜、大久、栄町、中町、西町、東町、港町	藤野 光範（東郷） 田中 恵吉（西町）	北崎 武久（東郷）、高井芳太郎（東郷）、広江 邑彦（東郷） 柳田和真佐（飯田）、松本 剛幸（飯田）、藤田 政行（犬来） 水野富太郎（犬来）、吉岡 章（大久）、金井 宗次（大久） 吉山 要（大久）、藤原 正美（西町）、吉田 幸弘（西町） 松田 新五（港町）					
第2区	原田、上西、平、池田、有木、城北町	佐々木正人（原田） 松森喜代治（城北町）	村上 和廣（原田）、秋庭 肇（原田）、齋藤 三善（上西）、田平 清（上西） 高野 紀長（原田）、齋藤 修（平）、谷川トシ子（平） 井奥 勝次（上西）、横地 小泉 秀男（有木）、山本 悟（有木） 服部 富善（池田）、竹林 章（有木） 尾崎 和男（城北町）					
第3区	下西、西田、今津、岬町、加茂	村上 淳一（下西） 佐々木静夫（西田）	村尾 幸市（下西）、谷口 正（下西）、常角 一成（西田）、藤野 春利（下西） 佐々木和法（西田）、池田 一成（西田）、藤野 新造（今津） 竹林 章（今津）、服部 光明（今津）、齋藤 保（岬町） 竹本 文子（岬町）、山下 忠良（加茂）、野津 栄次（加茂） 大田 利彦（加茂）					
第4区	伊後、西村、湊、中村、元屋、飯美、布施、卯敷	長谷川 聰（中村） 辰野 光夫（卯敷）	一橋美代子（伊後）、代 正一（西村）、大上 新一（西村） 和田 政春（中村）、千葉 岩二（中村）、手嶋 昭男（中村） 横地 昇（中村）、斎藤 勝正（中村）、柊 隆一（中村） 山本 順子（中村）、船田 昇（布施）、安部 正道（布施） 森崎 新（卯敷）					
第5区	小路、那久路、郡、山田、久見、苗代田、北方、南方、代	遠藤 義光（北方） 藤田ヤヨイ（南方） 宇野 等（小路）	宇野 等（小路）、小坂 利孝（那久路）、村上 富夫（郡） 菊地 義勝（山田）、高橋フサ子（山田）、尾見 博久（久見） 池田 賢（久見）、斎藤 昇（苗代田）、長田 弘幸（北方） 藤野 常夫（北方）、長田 輝和（北方）、藤田 一志（南方） 村上 徹（代）					
第6区	蛸木、津戸、都万、那久、油井、蔵田	山崎 泰郎（都万） 藤木 正英（油井） 角脇 純江（津戸）	石田 茂春（蛸木）、角脇 律男（津戸）、山口 利夫（都万） 高村 泰平（都万）、宇野 努（都万）、齋藤 茂（都万） 上田 皓夫（都万）、田中 靖（都万）、眞野 達男（都万） 梶田 豪介（都万）、高梨 正枝（都万）、藤川 雪（那久） 吉田 道彦（那久）					
総人数		14名（内女性2名）	78名（内女性6名）					



島根米生産者の皆さまへ



J Aしまねでは、「農業者の所得増大」を最大目的として、JAに出荷をいただく島根米生産者の皆様からの令和元年産米の買入れ手法について以下のとおり実施させていただきます。

- 出荷時の「仮単価」と、12月の「追加金」の2段階によるお支払いをいたします。なお、お支払いの考え方は平成30年産米と同様とします。

8月以降12月にかけて、全国の作付状況や作況、また収穫量が公表され、これらの状況をふまえた需給見通しなどにより販売価格も左右されます。このことから、より精度の高い価格をご提示するため2段階によるお支払いとし、生産者の皆さまの所得向上と計画的な営農を支援します。

- さらに、精算可能財源が生じれば、翌年11月を目途に最終精算金をお支払いします。

これからも、結びつきの強い「島根米」の販売を通じて、高評価の確立を目指してまいりますので、令和元年産米も1袋でも多くJAへ出荷いただきますようお願い申し上げます。

農情報

【藻塩米販売促進】
令和元年度「花キラリ・PJ米取扱店説明会」に出席



7月21日（日）、藻塩米のPRを目的に、東京都で開催された「花キラリ・PJ米取扱店説明会」へ藻塩部会の石田副部長と隱岐地区本部経済部長とで参加しました。

当説明会は、毎年7月に東京、大阪、名古屋の3会場で開催され、説明会には「こだわりを持ったお米屋さん」が出席し、全国のブランド米を扱うJA、行政、生産組織などが、それぞれの栽培に関する取り組みや取り決め事項、栽培するブランド米の特徴やセールスポイント、地域での取り組みなどについてPRを行います。参加するお米屋さんは、当説明会での説明内容や前年産の販売状況・評価を参考に、今年仕入れるお米を決定します。

今回の東京会場には、概ね75店の参加があり、全国から選ばれた10産地が各々のブランド米についてPR説明を行い、また、実際に味わつてもらうために試食会が設けられ、藻塩米について多くのお米屋さんに試食をしていただきました。お米屋さんからは、「今年も期待しているのでよろしく」「藻塩米は甘みがあつておいしい」など、藻塩米に対する期待の声を聴くことができました。

説明会では、全国のブランド米ごとの説明ブースを設け、お米屋さんに対する個別のPR活動も実施し、藻塩米ブースへは、現在取り引きのある多くの米屋さんに立ち寄っていただきました。

お米屋さんに対する認知度も得ているところなので、この流れを止めないよう藻塩部会、行政、JAが三位一体となり引き続き取り組みの強化を図つてまいります。

（報告／経済課）

JAしまね隱岐女性部で島外視察研修会を実施



中島部長より取組みの説明

みそ加工貯蔵庫

◆ 「JAからの回答」

西郷家畜市場は、毎年3月、7月、11月の3回開催しています。西郷家畜市場は、昨年3月までは隠岐の島町有木にある「島後畜産センター」において開催していましたが、昨年6月に今津にある旧隠岐空港施設を改装し、新たに「隠岐の島町畜産センター」が完成したことで、以降は新たな場所で開催をしています。

◆ シャインマスカットを西ノ島町出身の桑原さんは、苦労の末、栽培に成功されました。その美味しい房を食べて販売拡大に協力したいです。（上西・Hさん）

◆ 読者の皆さんのご意見・ご感想をご紹介します！

お便りコ一ナ一

・シャインマスカットを西ノ島町出身の桑原さんは、苦労の末、栽培に成功されました。その美しい房を食べて販売拡大に協力したいです。（上西・Hさん）

◆ 西郷家畜市場は、毎年3月、7月、11月の3回開催しています。西郷家畜市場は、昨年3月までは隠岐の島町有木にある「島後畜産センター」において開催していましたが、昨年6月に今津にある旧隠岐空港施設を改装し、新たに「隠岐の島町畜産センター」が完成したことで、以降は新たな場所で開催をしています。詳しい開催日程などは、隠岐地区本部経済部経済課へお問い合わせください。

◆ 「家庭菜園」記事のハクサイの育て方を参考にチャレンジしたいと思いました。（東郷・Kさん）

◆ たくさんのお便りおまちしております！

クロスワードパズル

出題●ニコリ

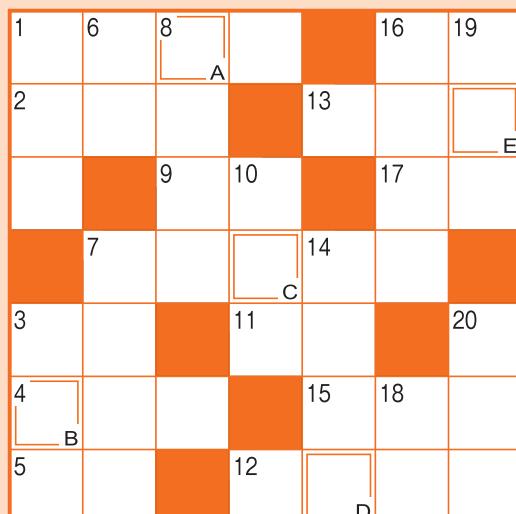
タテのカギ

- ①テレビのリモコンにはたくさん付いています
- ③なだらかな——が続く丘陵地
- ⑥合唱部が練習するもの
- ⑦耳かきと共に行方不明になりやすいそうです
- ⑧今からこれじゃ、——が心配だなあ
- ⑩仲人から紹介を受けて、伴侶候補と会います
- ⑭宴会でグラスをみんなで掲げて……
- ⑯相撲の勝敗を記録した——表
- ⑰ゴホゴホゴホ
- ⑲価格が高くなること
- ⑳煮物などに使う、アルコールを含む調味料

ヨコのカギ

- ①9月1日は——の日。非常持ち出し袋や避難経路を確認しましょう
- ②高知の名物料理、カツオの——
- ③皮膚の表面にある細かな模様。——の細かい肌
- ④食器を拭く布です
- ⑤いがに守られた実がなります
- ⑦晴れた十五夜にはとても明るい
- ⑨矢を射る道具
- ⑪陽の反対語
- ⑫国や地方自治体に納めます
- ⑬首都はモスクワ。大きな国です
- ⑮肉料理に添えたり、刻んでスープに浮かべたりする香草
- ⑯傘にも凧(たこ)にもあります
- ⑰バラの茎にある突起

二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？



答え A B C D E

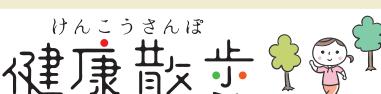
応募要項

- 応募方法 ハガキに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、本誌に関するご意見・ご感想を記入して、下記宛先にお送りください。
- 賞品 正解者の中から抽選で40名（JAしまね全体）の方に「JA商品券」をお贈りします。
- 当選者発表 賞品の発送をもってかえさせて頂きます。
- 宛先・締切 〒685-0016 隠岐郡隠岐の島町城北町151
JAしまね 隠岐地区本部 「クイズ」係
2019年9月5日(木)(当日消印有効)

◆先月号の答え◆ 「キモダメシ」

リ	ツ	シ	ユ	ウ	カ
マ	ツ	チ	マ	キ	
シ	ミ	ジ	ユ	ク	ゴ
ユ	マ	モ	ウ	オ	
ク	ロ	ウ	ト	バ	リ
ダ	ウ	ン	カ	ン	
イ	ド	ウ	メ	ダ	ル

お預かりした個人情報は、プレゼントの抽選・発送以外の目的で利用することはございません。



要注意、熱中症

JJA島根厚生連

毎日暑い日が続いているですね。夏は熱中症に注意が必要です。重症化すると命に関わります。熱中症の症状を理解し、予防に努めましょう！

○熱中症は、高温多湿な環境に私たちの身体が適応できないことで生じる様々な症状の総称です。以下のようないくつかの症状が出たら、熱中症にかかっている危険性があります。

- | | | |
|---|------------------------|--------------|
| 1. めまいや顔のほてり | 2. 筋肉痛や筋肉のけいれん | 3. 体のだるさや吐き気 |
| 4. 汗のかき方がおかしい（何度も拭いても汗が止まらない、まったく汗が出ないなど） | | |
| 5. 体温が高い、皮膚の異常 | 6. 呼びかけに反応しない、まっすぐ歩けない | 7. 水分補給ができない |

このような症状が出ないよう、日頃から熱中症の予防・対策をおこないましょう。

●熱中症の予防のための3つのポイント



①脱水対策——どのが渴かなかつたり、汗をかかなくても水やお茶などでこまめに水分補給します。大量に汗をかくと、汗とともに塩分（ナトリウムなど）も失われます。その場合は、水分に加え、塩分補給が必要です。スポーツドリンクを利用してもよいです。入浴時や睡眠時にも汗をかいているので、入浴前後、寝る前、起床時にも水分を補給しましょう。

②体の内部の温度を上げない——外出するときは、11～15時ごろの日中の暑い時間帯を避けます。また、外出や屋外での活動をする場合は、天気予報や環境省の「熱中症予防情報サイト」で、暑い日や時間帯を確認するとよいでしょう。外出したら、こまめに涼しい場所での休憩をはさみ、水分補給をします。

③室内を涼しくする工夫——熱中症の約40%は室内で起きているというデータもあります。部屋はカーテンなどで日ざしを遮り、エアコンと扇風機を併用して温度を下げましょう。特に高齢者は、暑さを感じにくい場合があります。温度計や湿度計を使って数字で確認し、温度は28℃、湿度は70%を超えないようにします。

正しい理解・適切な予防で、暑い夏を乗り越えましょう！！

ハチを見かけたら巣づくり警報!

無料調査

ハチ 駆除

近寄らず、触らず!!

ハチの駆除はプロにお任せください。

ハチの駆除をご希望の方は
最寄りのJAまでご連絡ください。
JAしまね取扱業者(株)コダマサイエンスの
地区担当者が訪問させていただきます。



お問い合わせ先
最寄りのJA各支店・
支所にお問い合わせ
ください

取扱業者

(公社)日本しらり対策協会企業登録(島根県002・鳥取県002)

株式会社 コダマサイエンス

■本社／島根県松江市西嫁島2-8-23 ☎0852-43-0852
■松江営業所／☎0852-26-6757 ■江津営業所／☎0855-52-6852
■益田営業所／☎0856-22-5390 ■隱岐営業所／☎08512-2-2471



●募集人員

- ①農業科(有機農業・野菜・花き・果樹・肉用牛)／40名【修業年限2年】
- ②林業科／20名【修業年限2年】
- ③短期農業経営者養成科／5名【修業年限1年】

●試験日

- 学校長推薦／令和元年10月30日(水)
 - 一般前期／令和元年12月11日(水)
 - 一般後期／令和2年2月13日(木)
 - 地域推薦／隨時
 - 自己推薦／令和元年10月30日(水)、31日(木)
- ※一般後期試験は実施しない場合があります。

●試験会場

島根県立農林大学校(大田市)

◆詳しくは◆
農林大学校の
ホームページ、または
農林大学校
☎0854-85-7012
まで。

簡単ガパオライス



ご飯の上にピリ辛いひき肉を乗せ、目玉焼きと一緒に食べるタイ料理の定番ご飯「ガパオライス」です。日本人の口にも合う味です。暑い夏にピッタリの料理で、フライパンひとつで作れるので、サッと手早く食べたい時にもおすすめです。

●材料（2人分）

鶏ひき肉	180g	赤唐辛子（小口切り）	1本
酒	大さじ1	卵	2個
赤パプリカ	1/2個	① オイスターーソース、ナンプラー	各大さじ1
ピーマン	60g	砂糖	小さじ1/2
玉ねぎ	60g	サラダ油	大さじ1
バジル	20枚	ごはん	2人分
にんにく（みじん切り）	5g		

●作り方

- 玉ねぎ、ピーマン、赤パプリカは1cm角切り。
- フライパンにサラダ油、にんにく、赤唐辛子を入れ香りをだす。
- 鶏ひき肉を入れ、酒をふりかけて炒める。
- 玉ねぎ、ピーマン、赤パプリカを入れ炒め、しんなりしたらⒶの調味料を入れる。
- 手でちぎったバジルを軽くまぜ、火を止める。
- 目玉焼きを焼く。
- 皿にごはんを盛り、⑤と目玉焼きをのせる。



J.A共済ご加入時における おさいふカードへのポイント付与廃止のお知らせ

平素はJAしまねをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当JAでは、新規でJA共済にご加入いただいたご契約者のみなさまに、「おさいふカード」へのポイント付与を行っておりましたが、**行政庁の指導により**、令和元年9月30日までの新規共済契約をもちまして、おさいふカードへのポイント付与を終了させていただきます。何卒ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後も組合員・利用者のみなさまにご満足いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



表紙紹介

表紙のイラストは野々村 直通（ののむらなおみち）先生に描いていただいています。

今月の表紙は大田市三瓶町の「浮布池」です。

浮布池は、三瓶山の堆積物が谷の出口をふさいで出来た堰き止め湖で、池の南岸近くにある中の島には邇摩姫神社（にひめじんじゃ）が祀られています。池の北岸からは水面に浮かぶ神社の鳥居が望め、幻想的な風景が当地に伝わる女性と大蛇の悲恋伝説を連想させます。

【今月の表紙の原画】

レイアウトの都合により表紙のイラストは原画の一部表示となっています。原画の全体は次のとおりです。



編集後記

本店トピックスでご紹介した「アグリミーティング」と「大産直市」。私も高校生ブースを見学しましたが…、高校生たちがキラキラした眼差しで商品を説明してくれる買わないわけにはいきませんよね。おすすめされるがまま、ついつい買いつぎてしましましたが後悔はありません。おじさんは格好をつけたかったです。高校生のみんな！おいしかったよ！(和)